

令和7年4月8日

保護者様

旭市立鶴巻小学校
校長 見山 望

警報等発令時及び地震発生時の対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から、本校教育活動への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
さて、大雨や暴風等に関する警報等が発令された場合や地震発生時の対応についてお知らせします。児童の安全確保と連絡による混乱を避けるため、下記のとおり対応していただくようお願いします。

記

安全に留意して、登校時の情報で判断してください。

気 象 情 報	対 応
「警 報」 原則として、 特別警報、又は大雨警報、暴風警報が発令された場合 「地 震」 原則として 「震度5弱以上の地震発生」	スクールメール・テトルの有無にかかわらず 自宅待機 ・ 登校せず、自宅で待機してください。 ・ 警報や注意報が解除され登校する場合は、安全を十分に確認の上、登校させてください。 ・ 特に必要な場合は、スクールメール又は、テトルで連絡します。
「注意報」 「波浪警報等」 (大雨警報、暴風警報、津波警報を除く) ・ 児童の登校に支障がないと思われる警報が発令された場合	「平常登校」 ・ 原則として平常登校ですが、地区により状況が異なりますので、安全を確認して登校させてください。 ・ 登校が遅れる時や欠席する時は、学校まで連絡してください。

お願い

- ◎ 警報や震度の状況は、テレビやラジオ、177番の気象情報、インターネットの気象情報や地震情報等で確認してください。
- ◎ 登校時は、切れた電線や用水路、水たまり、崖崩れ、道路の陥没などに十分注意させてください。
- ◎ 登校後に警報が発令された場合は、校長が状況を判断の上、下校させるかどうか等の対応をします。下校させる場合は、スクールメール又はテトルで連絡します。
(スクールメール・テトル未登録のご家庭には、電話にて個別に連絡をします。)
- ◎ 登校後に、旭市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者への引き渡しをします。

印刷したものを児童に配付しています。御家庭に掲示をお願いします。